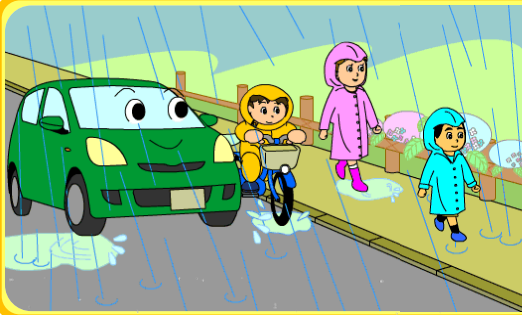




雨天時に自転車を利用する場合は・・・



梅雨の時期になりました。
雨天時に自転車を利用する方は、傘さし運転をしないようにしてください。
どうしても雨天時に自転車を利用する場合は、合羽を着用して安全運転に努め交通事故を「起こさない。遭わない。」ようにしてください。
(道路交通法第71条第6号、5万円以下の罰金)



傘さし運転をすると、片手運転となり安定感を失うほか、傘が原因で、前方が見えにくくなり交通事故を起こす可能性が高くなります。
愛知県道路交通法施行細則でも禁止されていますので絶対にやめてください。



雨の日に自転車を利用する際は、合羽を着て、両手でハンドルをしっかりと握り、交通安全に気をつけて運転してください。

なお、降雨により視界・路面の状況が悪くなっていますので、そのことを踏まえた安全運転をお願いします。



自転車も車両の仲間、交通ルールを守りましょう！



二次元バーコードから「アイチポリス」のアプリを入手すると「犯罪情報」「不審者情報」「交通重大事故情報」等をマップ上から確認でき、お住いの地域などの「パトネットあいち」配信情報も、アプリで確認できます。



iOS 端末の方は
こちら (iPhone)



Android 端末の方は
こちら

※ Wi-Fi 環境がある場所でのインストールをおすすめします。

一宮警察署交通課作成

